

人権推進課の目標（平成19年度）

人権推進課長 越川 光司

1 課の役割

人権推進課は、人権啓発班及び同和対策班で構成され、主な業務は人権課題にかかる施策の推進、人権啓発などです。町民一人ひとりが人権について理解を深め、差別のない社会を目指す役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 人権啓発の推進（人権啓発班）

様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動（広報掲載・啓発冊子の配布・人権ポスターの作成等）を行っています。

また、人権週間（12月4日から10日まで）に合わせて巡回啓発・街頭啓発・人権パネル展や小学生が描いた人権啓発ポスターの展示を行っています。

2 人権相談業務の実施（人権啓発班）

人権擁護委員による定期的な人権相談（毎月第2火曜日）を実施し、様々な人権問題の相談に応じています。

3 男女共同参画の推進（人権啓発班）

男女共同参画についての理解を深めるため、啓発や情報提供を行い男女共同参画意識の高揚を図っています。

またDV対策については関係機関（女性サポートセンター・印旛健康福祉センター・警察等）と連携し、相談体制の充実を図っています。

4 同和対策事業の推進（同和対策班）

同和問題の解決に向け各種相談（生活・就労等）事業、啓発事業等を実施しています。

5 隣保館の運営（同和対策班）

福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして様々な事業を展開し、人権・同和問題の解決を図っています。

- ・地域交流事業 高齢者健康体操教室、フラワーアレンジメント教室、料理教室
- ・啓発事業 ふれあい講座
- ・特別事業 いきがいデイサービス（福祉課と連携した介護予防事業）

6 改良住宅ベランダ手すり塗装の実施（同和対策班）

町が管理している改良住宅ベランダの鉄製手すりの腐食が進んでいたため、安全を確保するため、概ね2か月をかけ地元の協力を得て職員が塗装を実施しました。

7 人権問題に関する住民意識調査の実施（同和対策班）

人権施策を推進する基礎資料とするため、町民を対象として平成15年度に「人権問題に関する住民意識調査」を実施しましたが、調査後5年を経過したので新たに見直しを行い、今後の人権尊重のまちづくりに生かす基礎資料収集を目的に、平成20年度に調査を予定しています。なお、住民意識調査の実施については、松戸市、香取市が同様の調査を予定していることから、財政的な負担軽減を図り連携して取り組んでいきます。